

令和3年度第11回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年2月8日(火)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室

3 出席委員(10名)

1番	林 重 孝	4番	三 須 健 行
5番	梅 澤 孝 雄	6番	三 門 増 雄
7番	江 川 昌 子	11番	兼 坂 仁
12番	牛 玖 良 一	13番	眞 野 文 雄
14番	石 渡 文 久	15番	石 田 和 久(議長)

4 欠席委員(5名)

2番	羽根井 直 子	3番	鈴 木 孝 徳
8番	長 澤 正 昭	9番	足 立 正 道
10番	山 崎 宏		

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第11次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸賀 信之

主査補 飯田 啓市

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第11回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、3月9日(水)に開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

今のところ、本館6階の大会議室を予定しておりますが、新型コロナウイルスの状況によっては、佐倉草ぶえの丘会議室で開催する形になりますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

ただいまの出席委員は10名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第11回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、4番「三須 健行委員」議席番

号、5番「梅澤 孝雄委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号、令和3年度第11次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について
以上、4案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～4ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第1号第1項については、石渡委員より調査報告をお願いします。

———（石渡委員報告）———

○石渡委員 議席番号14番石渡です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは相続により申請地を取得し、現在は、■■■に住んでおり、農業は行っておらず、申請地の隣接や近隣を耕作している、■■■■さんに、購入してほしいと、お願いしたところ、購入する事となったそうです。

問題はないものと思われまますのでよろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います、只今、石渡委員から報告がありましたが、何か、ご質

問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項～第4項については、三門委員より調査報告をお願いします。

———（三門委員報告）———

○三門委員 議席番号6番三門です。議案第1号第2項～第4項の調査報告をいたします。

権利者、義務者共、議案のとおりでございます、申請者の■■■■は、申請地の周辺や■■■で、トマト等を栽培し、自社の■■■やレストラン、また、■■■■等に調達、販売をしております、今後、経営規模を拡大しながら、その他に、販路を広げたいとのことです。

規模拡大することについては、従業員等の確保もされているので、問題なく耕作するものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第2項～第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項～第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第5項及び第6項については、眞野委員より調査報告を

お願いします。

————（眞野委員報告）————

○眞野委員 議席番号13番眞野です。議案第1号第5項及び第6項の調査報告をいたします。

5項、6項共、義務者は■■■■さんで、■■さんは相続により申請地を取得し、農業者ではなく、市外に住んでおり、購入者を探していたところ、申請地の隣接や近隣を耕作している、権利者の■■■■さんと■■■■さんが購入してくれる事となったそうです。

問題ないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

前回の総会でもお話しましたが、この区域は、土地改良を予定しておりまして、農業者ではない地主の土地を、事業に参加している農業者に集約しているとの事です。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第5項及び第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項及び第6項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

————（事務局説明）————

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の5ページ～6ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

許可要件につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

2件ございますが、1件目は、毎年行われている、チューリップフェスタの駐車場の関係でございます、農業振興地域内の農用地区域ですので、一時転用となります。

2件目ですが、■■の車両置場の申請で、■■■■という会社になります、現在の車両置場が手狭で拡張したいと言う事です、過去に3回転用許可申請を行っており、今回、4回目の申請となります。

また、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

○議長 ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号13番眞野です。■■ですが、地元では転用が多く行われて、農地が無くなっているような状態ですが、外国人が多くなっているような気がします、申請地のフェンスはどのようになっているのですか？

○議長 事務局

○事務局 高さ1.2mのネットフェンスです。

○議長 眞野委員

○眞野委員 ■■さんではなく、転用を行った他の場所で、解体等を行っているのは、農業委員会で解るのですか、それとも他の部署ですか。

○議長 事務局

○事務局長 解体業は許可が必要ですが、いわゆる、化けるという事は、あると思います、千葉県で解体業については、審査を行い、問題ないか内容を確認して、許可を受けてから、行っています。

○議長 眞野委員

○眞野委員 許可を受けた後の、調査等はやらないのですか。

○議長 事務局長

○事務局長 千葉県のヤード対策会議等があります、また、スクラップヤード等について、何らかの規制が必要ではないかと、千葉県の方で検討していると聞いております。

○議長 眞野委員

○眞野委員 見た訳ではないので、解らないのですが、■■の辺たり、全体的にヤードになってるような感じなので、調査等やっていただきたいと思います。

○議長 事務局長

○事務局長 全体的に、まだまだ、監視体制は十分出来ていない状況でございます、外から中が見えない状態ですし、全国のスクラップヤードの2割がこの周辺にあると聞きますので、危機感を持たれるのは良く解ります、千葉県と協力して、対応していきたいと思っております。

○議長 眞野委員、よろしいですか。

○眞野委員 はい。

○議長 他に、質問はありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項及び第2項について許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項及び第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項～第6項について採決をいたします。

議案第2号第3項～第6項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項～第6項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第1次農用地利用集積計画の決定について、議案第4号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号・第4号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の7ページをお願いいたします。

令和3年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、3件、6筆、

6,873㎡、賃貸借権の設定、9件、30筆、23,867㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、議案の8ページ～11ページを、ご参照の程、お願いいたします。

続きまして、議案の12ページ～14ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画

（案）に対する意見を求めるもので、個人での借り受けから、本人が経営している農業法人へ、借り受け者を変更するもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番、三門です、■■さんの借り受けですが、個人で借りていたのを、自分の法人に貸すということですか。

○議長 事務局長

○事務局長 個人で借りていたのを、自分で経営している農業法人に、借り受け者を変更するものです。

○議長 三門委員よろしいですか。

○三門委員 はい。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

最初に、議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号について、承認と決しました。

続きまして、議案第4号について採決をいたします。

原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===